

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第7波

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

#### (1) 概要

##### ○ 概況

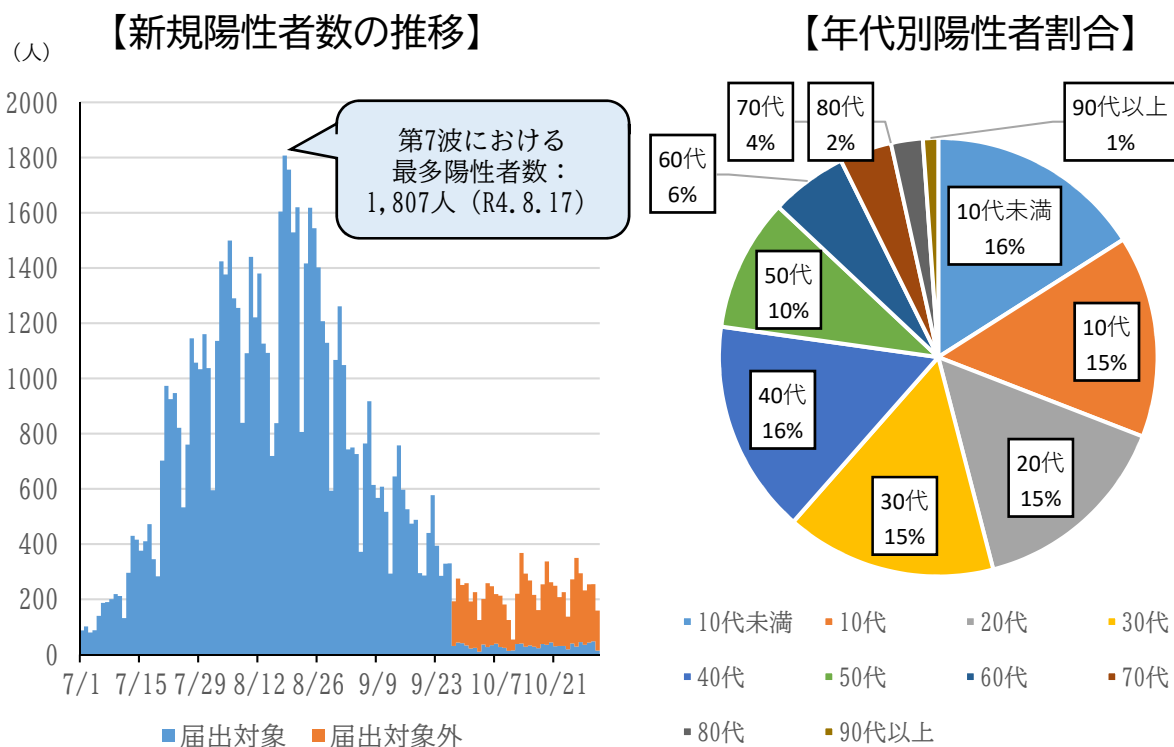
- より感染性の強いオミクロン株B A. 5系統に置き換わり、ピーク時の新規陽性者数は第6波の2倍超（1,807人）となった。死亡者数も第6波に比べ69人と増加したものの、死亡率は低かった。
- 国においては、社会経済活動をできる限り維持し「新型コロナウイルスと併存しつつ平時への移行を慎重に進めていく」対応方針とした。また、9月26日からWithコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しにより、感染症法に基づく届出対象を65歳以上や入院を要する人などの4類型に限定し、医療提供体制の維持と重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いた。
- 国は、感染拡大により濃厚接触者が急増したことから、健康観察を行う保健所業務のひっ迫を回避するため、陽性者の療養期間や濃厚接触者の待機期間を見直した。

##### ○ 動向

令和 4年 7月22日	国は、感染拡大による保健所の業務ひっ迫を回避するため、濃厚接触者の待機期間を7日間から5日間に短縮した。 8月4日には、発生届出の事項が簡略化された。
8月 5日	県が「B A. 5対策強化期間」を設定し、県民及び事業者へ感染防止の呼びかけが行われた（～9月25日）。
8月31日	外来・検査医療機関の負担軽減のため、症状が軽く重症化リスク因子がない人に抗原定性検査キットを配布し、診断する「検査キット配送・陽性者登録センター」を県・岡山市・倉敷市共同で設置した。
9月 7日	国は、自宅療養者について一定の条件のもと必要最小限の外出を認め、療養期間も10日間から7日間へ短縮した。
9月26日	国は全国一律に発生届出対象を、「①65歳以上②入院を要する③重症化リスクがあり、コロナ治療薬又は酸素投与が必要④妊婦」の4類型に限定した。毎日の新規陽性者数の把握は医療機関からの件数報告となり、県で取りまとめて公表することとなった。

## ○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
陽性者数	76,814人	1,807人	令和 4年 8月17日
入院者数	1,585人	297人	令和 4年 8月10日他
宿泊療養者数	791人	120人	令和 4年 8月26日
自宅療養者数	68,378人	11,249人	令和 4年 8月25日
行政検査	144,417件	2,850件	令和 4年 8月22日
受診・健康相談	42,962件	934件	令和 4年 8月18日
患者移送	937件	18件	令和 4年 8月 3日
配食サービス	5,577件 (うち届出対象外786件)	118件	令和 4年 7月25日
パルスオキシメーター貸与	2,121件 (うち届出対象外17件)	53件	令和 4年 8月 8日他
関連死亡者数	69人	-	-
クラスター件数	194件	-	-



## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

#### (2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
60	令和4年7月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染状況・療養状況の分析</li><li>・ 高齢者施設等の検査の継続について</li><li>・ 新型コロナワクチン未接種者への接種勧奨ハガキの送付について</li></ul>
61	令和4年7月28日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染状況・療養状況の分析</li><li>・ 感染者の急増に伴う保健所対応の変更について</li><li>・ 濃厚接触者の待機期間について</li><li>・ 新型コロナワクチンの追加接種（4回目接種）対象者の拡大等について</li><li>・ 救急搬送困難事案の推移</li></ul>
62	令和4年9月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染状況・療養状況の分析</li><li>・ 9月26日以降の全数把握の見直しに伴う対応</li><li>・ オミクロン株対応ワクチンでの追加接種開始について</li><li>・ 小児接種（5歳～11歳）のワクチン接種について</li><li>・ 岡山市主催行事等の開催に関する方針について</li><li>・ 今後の学校教育活動について</li><li>・ 保育園等、放課後児童クラブにおけるコロナ陽性者発生時の今後の対応について</li></ul>
63	令和4年10月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ これまでの感染者の推移等</li><li>・ 高齢者施設等の検査の継続について</li><li>・ 新型コロナ相談体制の強化について</li><li>・ オミクロン株対応ワクチンの接種について</li><li>・ 追加接種（3～5回目）の接種間隔の短縮等について</li><li>・ 乳幼児（6ヵ月～4歳用）へのワクチン接種の開始について</li></ul>

## II 感染拡大の波ごとの対応

### 第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

#### (3) 保健所の取り組み

##### ○ 体制

- 受診相談センターの相談数の急増を受け、体調や受診・検査に関する相談は看護職等が対応し、自宅療養者や濃厚接触者からの相談や、療養期間通知等の問合せについては事務職等でも対応する体制とし、病状悪化など緊急性の高い相談の受電漏れがないよう工夫した。
- 第6波同様に、感染拡大を受け、必要となる人員については全庁的な職員応援を減らし、派遣職員を増員した。
- 第7波における患者調査は最大85回線の体制で行ったが、高齢者等重症化リスクの高い患者を優先する積極的疫学調査の重点化を順次実施した。
- 自宅療養者や施設内療養者の増加に伴い、夜間の受診相談や入院調整が増えたため、夜間の人員体制を看護師2名に増員した。
- 令和4年9月16日付けで、保健所感染症対策課に兼務職員1人を配置し、更に10月1日には新規採用職員1人を配置した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	107人	受診相談センター	14人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	57人	PCR検査	8人
自宅療養者対応	16人	統括・事務統括・医療C o ・ 企画調整・広報	20人

##### ○ 患者への対応

- 保健所からのファーストタッチ（陽性者に対する電話連絡）が遅延しても、療養生活が不安なく開始できるよう、検査医療機関での検査時に、陽性となった場合の療養期間や療養中の過ごし方、体調悪化時の相談先などを記載したチラシを配布した。（8月1日～11月30日）
- 全数届出見直し後、届出対象外となった陽性者には、岡山市電子申請サービスから陽性者登録を行っていただくことで、宿泊療養・自宅療養中の食材配送希望の聴取、療養期間のお知らせ等の対応を行った。

令和4年8月1日現在

PCR検査等を受検された方へのお知らせ

受検後、医療機関から「陽性」報告があった場合は、以下①②をご確認いただき、人への感染を避けるよう、自宅療養をお願いします。

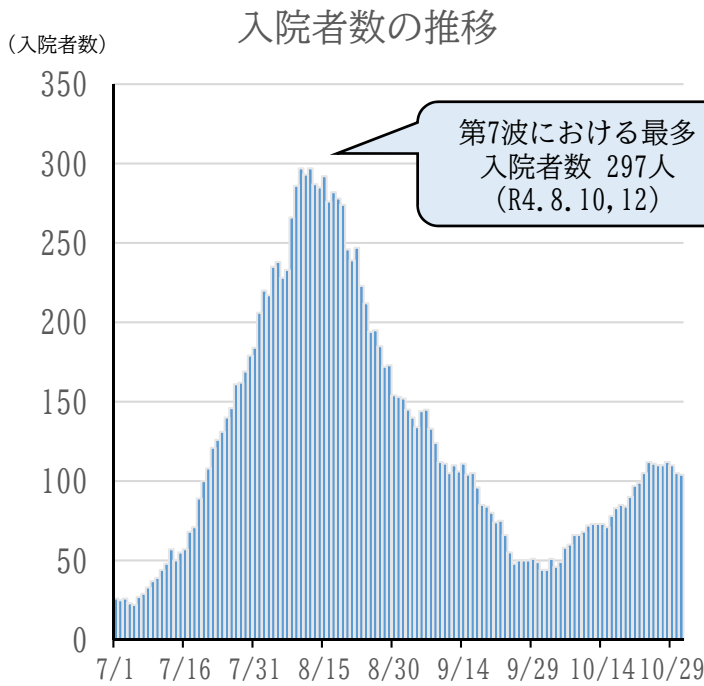
- 入院や外来での新型コロナウイルス感染症の治療薬処方などの医療、療養支援などが必要であると、保健所が判断した時にのみ、保健所から電話連絡が入ります。  
※医療機関から発生届を受理した翌日までに連絡します。
- ①以外の方は、人への感染を避けて、自宅療養をお願いします。  
※保健所からSMSメールなどで連絡があります。

(1) 自宅療養期間について

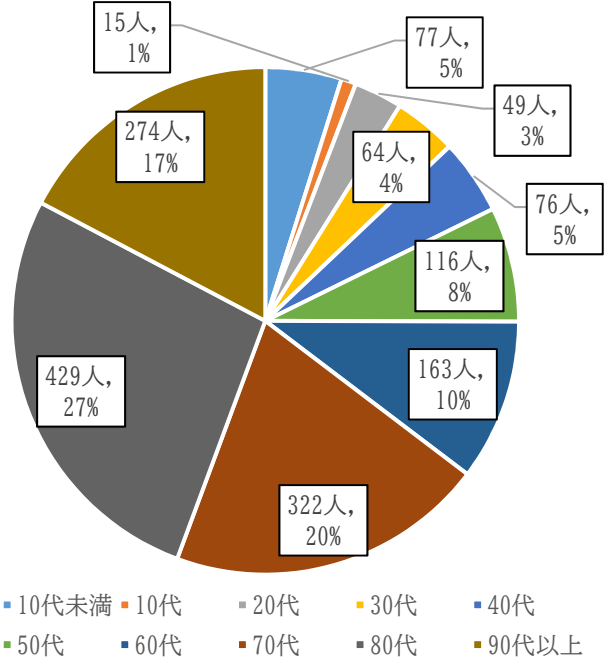
※療養期間終了に際し、保健所からの連絡はありませんが、後日、療養期間通知書を郵送します。  
※療養期間の詳細情報はこちら。  
<https://www.city.okayama.jp/korushi/000003042.html>  
(画像あり)

## ○ 入院者の状況

夏場の感染拡大により入院者数が増加し、県では確保病床を最大の629床まで増床した。

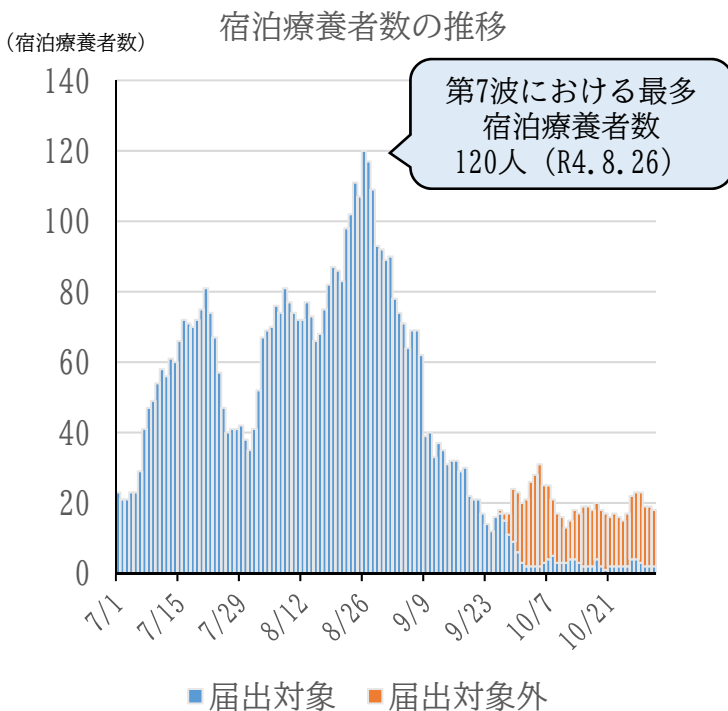


入院者数の年代別割合 (N=1,585)

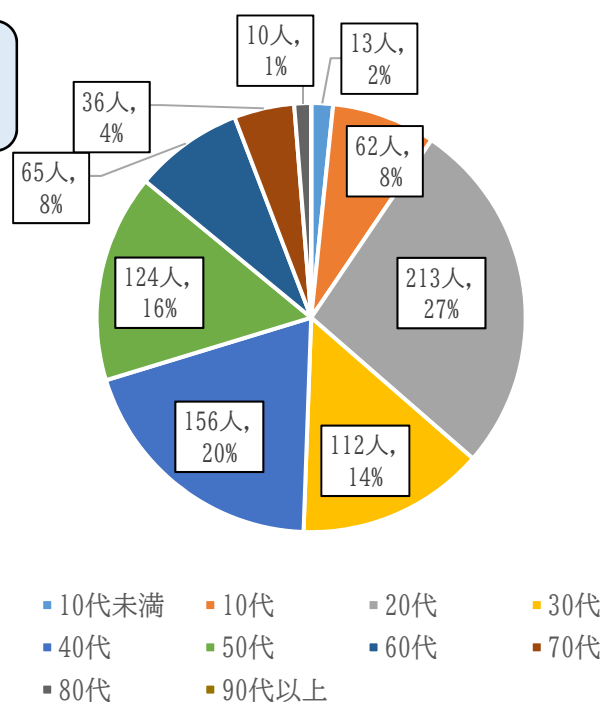


## ○ 宿泊療養者の状況

全数届出が見直された令和4年9月26日以降も、届出対象外であっても宿泊療養を希望する陽性者には、引き続き宿泊調整を行った。



宿泊療養者の年代別割合 (N=791)

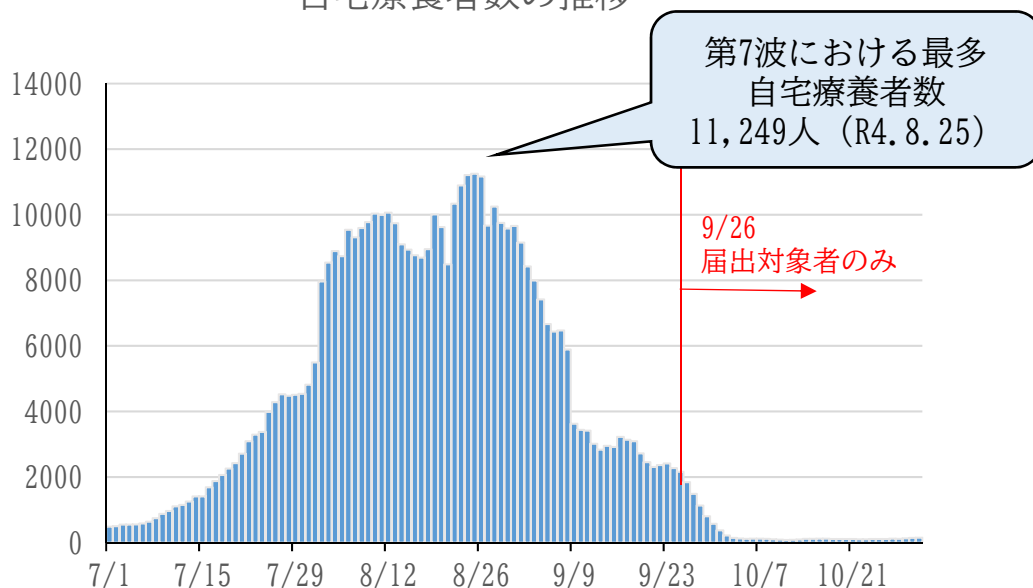


## ○自宅療養者への対応

- ・ オミクロン株B A.5系統への置き換わりに伴って感染が急拡大し、最大1万人を超える自宅療養者数となり、第6波のピーク2,630人と比較し大幅に増加した。
- ・ 軽症で自宅療養となった妊婦については、産科医療機関との連絡調整や急変時の受診についてあらかじめ調整を行った。
- ・ 9月26日からの全数届出の見直し後も、届出対象となっている重症化リスクの高い自宅療養者については電話による丁寧な健康観察を継続した。
- ・ 届出対象外の自宅療養者についても、希望に応じて健康観察やパルスオキシメーターの貸し出しなどの療養支援を行った。

(自宅療養者数)

自宅療養者数の推移



集計方法	配食・日用品	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	118件 (令和4年7月25日)	53件 (令和4年8月8日 , 18日, 28日)	-
第7波の累計	4,791件	2,104件	3件

## ○ 検査体制

- 令和4年8月24日以降、新型コロナウイルス感染症の一般用抗原検査キットが流通したこともあり、症状が軽く重症化リスクの低い人には、抗原定性検査キットを用いた自主検査を推奨、行政検査数は感染者数に比べて相対的に少なくなった。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの最大値	401件 (令和4年8月3日)	2,716件 (令和4年8月22日)	2,850件 (令和4年8月22日)
第7波の累計	7,525件 (A)	136,892件 (B)	144,417件 (A+B)

## ○高齢者施設等における集中的検査

- 重症化リスクや集団感染のリスクが高い高齢者等入所施設での感染拡大防止を図るため、1～2週間に1回程度の定期検査を実施した。
- 夏季の感染拡大を受けて、高齢者通所系事業所を事業対象に加えて実施した。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和4年4月28日 ～ 令和4年7月31日 (※第6波を含む)	高齢者及び障害者入所施設 (市内 414 施設)	抗原定性検査キット 1～2週間に1回	321施設 43,769件
令和4年8月1日 ～ 令和4年10月31日	高齢者及び障害者入所施設 (市内 415 施設) 高齢者通所系事業所 (市内 469 事業所)	抗原定性検査キット 1週間に1回	入所施設343施設 66,494件 通所系事業所 359事業所 27,745件

## ○患者移送等

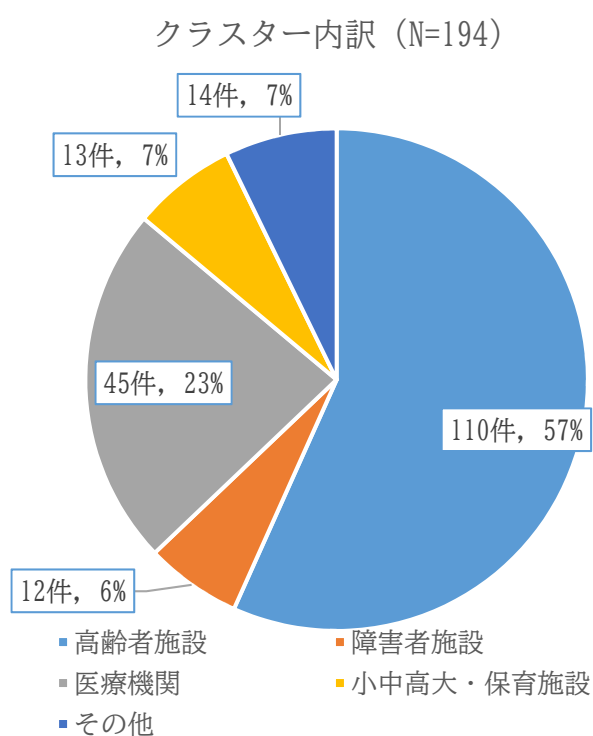
- 第6波を超える実績ではなかったが、8月3日には、保健所が1日最大18件の患者移送を行った。
- 消防局では、通常救急要請も多く搬送困難事案が増え、8月10日から9月6日まで救急隊を1隊増隊して対応した

集計方法	総計	消防局への依頼分	
		消防局への依頼分	保健所移送分
1日当たりの最大値	18件	5件 (令和4年7月17日)	18件 (令和4年8月3日)
第7波の累計	937件	52件	885件



## ○クラスター対応

- 岡山市内で第7波期間中に194件（高齢者施設：110件、障害者施設：12件、医療機関：45件、学校・保育施設：13件、その他：14件）のクラスターが発生。
- 高齢者施設に対して、患者発生時の対応や感染拡大防止策に関する緊急WEB研修会を開催し、施設職員への啓発を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の陽性患者を受け入れていない病院等でクラスターが発生したことから、院内での患者発生時に備えた体制整備や感染制御について、周知を行った。



< 高齢者施設での感染対策支援 >

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第7波（令和4年7月1日～令和4年10月31日）

#### (4) 主な対応

---

##### ○ 市民へのお願い

夏休みやお盆の帰省等、普段会わない人との接触機会が増えることによる感染拡大を防止するため、市民に向けて、ワクチン接種や高齢者等と接する際の事前検査等の対策を呼びかけた。

##### ○ 市立学校における対応

Withコロナを前提とした社会活動の継続と同様に、児童生徒の成長にとって必要な学校教育活動は基本的な感染対策を徹底し継続した。

##### 【学級閉鎖の基準緩和】

潜伏期間が短いオミクロン株の特徴を踏まえ、感染が発生した学級の対応期間を以下のとおり短縮した。

健康観察期間：感染者の最終登校日翌日から4日を2日へ短縮

学級閉鎖期間：新たな感染者の最終登校日翌日から4日を3日へ短縮

##### 【学級教育活動】

学校行事は宿泊学習も含め実施し、部活動の活動範囲も県内とし、公式戦等であれば県外も可として実施した。

#### (5) まとめ

---

- 第6波のオミクロン株の感染者数をさらに上回る感染状況となり、検査を希望する患者で外来・検査医療機関がひっ迫した。
- 国から発生届の簡略化や陽性者の療養期間短縮及び濃厚接触者の待機期間短縮など、保健所業務のひっ迫回避の方針が出され、医療機関や保健所の事務的な負担が軽減された。
- 保健所では、制度変更に係る市民や関係機関への周知、患者調査や自宅療養者の健康観察の重点化などで業務の効率化を図った。

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第8波

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

#### (1) 概要

##### ○ 概況

- 年末年始の人流増加に伴い、1月5日をピークに感染者が急増し、1日あたりの新規陽性者数は過去最多となる2,130人を記録した。第8波の累計陽性者数は73,257人であったが、届出対象件数はそのうち2割弱であった。
- 重症化リスクの低い軽症者については、抗原定性検査キットによる自己検査や市販薬を活用し、医療機関受診をしない療養の取組が進んだ。

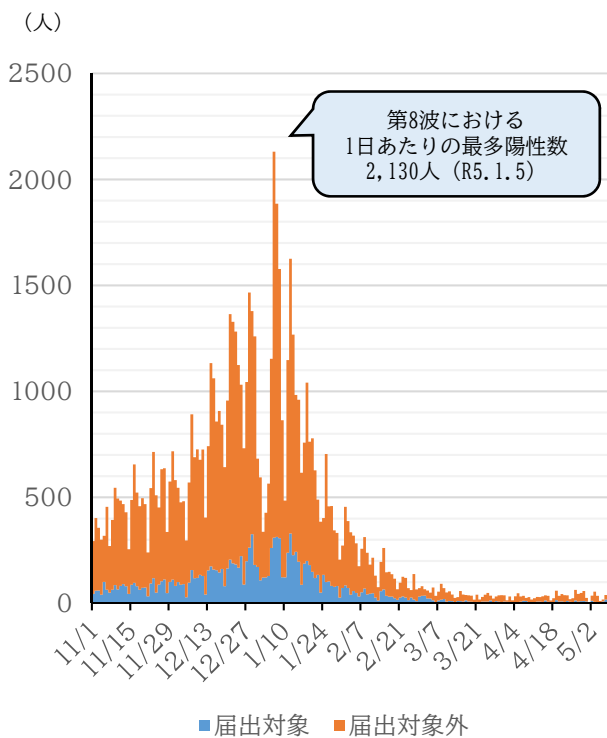
##### ○ 動向

令和 4年11月 1日	自宅療養者の相談先として、「自宅療養サポートセンター」を開設した。
11月17日	第6回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。1月24日に同特別委員会から第8波への対応等に関する提言書が市へ提出された。
12月15日	自宅療養者や施設内療養者の医療提供体制を強化するため、県と保健所が往診医や訪問看護を調整・依頼する事業を開始した。（～令和5年1月31日）
12月20日	感染拡大し、県内の病床使用率が60%を超える中、年末年始に向けて、重症化リスクの高い方がすぐ受診できる体制を構築するため、県が「岡山県医療ひっ迫警報」を発令し、適切な受診を呼びかけた。（～令和5年2月9日）
12月24日	県は、年末年始の帰省等による感染拡大防止のため、岡山駅近くに臨時無料検査会場を設置した。（～令和5年1月10日）
令和5年1月25日	第7回新型コロナウイルス感染症対策等調査特別委員会開催。
4月 5日	コロナ5類移行を見据え、県下の医療機関が行政を介さず、病診/病病連携により入院患者の転院・入院調整を行う体制が試行開始された。
3月13日	国は、マスクの着用の考え方について「マスクの着用は、個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断が基本」とする方針を示した。
5月 8日	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、「5類感染症」に変更された。

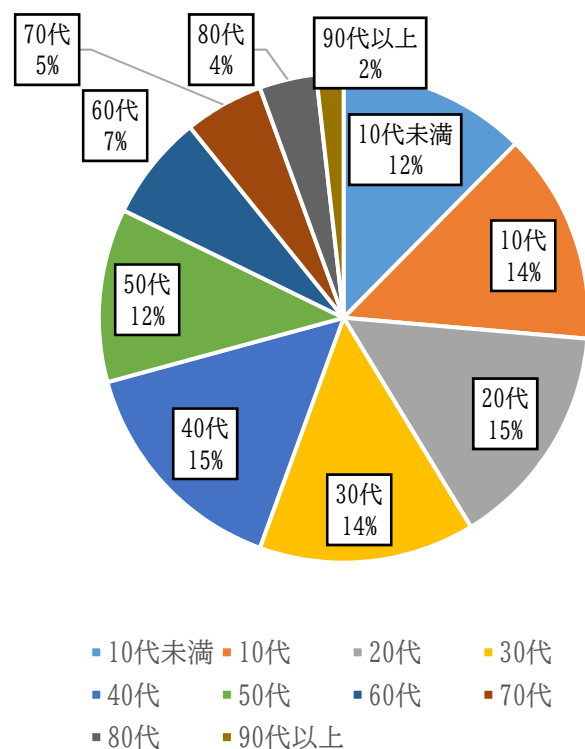
○ 患者等の状況

	累計数	1日あたり最大	
		人数	日付
陽性者数	73,257人	2,130人	令和 5年 1月 5日
入院者数	2,494人	430人	令和 5年 1月 6日
宿泊療養者数	1,125件	115件	令和 4年12月25日
自宅療養者数	11,590人	1,141人	令和 5年 1月 7日
行政検査	167,193件	2,648件	令和 5年 1月10日
受診・健康相談	34,596件	851件	令和 5年 1月 4日
患者移送	1,289件	28件	令和 5年 1月14日
配食サービス	9,172件	252件	令和 5年 1月 7日
パルスオキシメーター 貸与	1,253件	34件	令和 4年12月30日
関連死亡者数	140人	-	-
クラスター件数	292件	-	-

【新規陽性者数の推移】



【年代別陽性者割合】



## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

#### (2) 岡山市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

回次	開催日	議事項目
64	令和5年1月27日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染状況の分析</li><li>・ 医療機関からの受診時のお願い</li><li>・ コロナ後遺症について</li><li>・ オミクロン株対応ワクチン接種の現状等について</li></ul>
65	令和5年2月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染者数の推移</li><li>・ マスク着用の考え方（令和5年3月13日以降）</li><li>・ 卒業式におけるマスクの取扱いについて</li><li>・ 3月13日以後の未就学児施設におけるマスク着用の取り扱いについて</li><li>・ 岡山市主催行事等におけるマスク着用の考え方について</li><li>・ 市の公共施設のキャンセル時における料金還付等の終了について</li></ul>
66	令和5年3月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染者数の推移</li><li>・ 令和5年度の新型コロナワクチン接種について</li><li>・ 4月1日以降の学校教育活動について</li><li>・ 保育料等の減免措置の終了について</li></ul>
67	令和5年4月26日	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染者数の推移</li><li>・ 5月8日以降（5類感染症移行後）の対応</li><li>・ 療養期間の考え方</li><li>・ 新型コロナワクチン令和5年春開始追加接種（3回目以降）について</li><li>・ 5類移行後の学校における主な対応について</li><li>・ 保育園、放課後児童クラブ等における減免措置等の終了について</li><li>・ 5月8日以降の市職員のマスク着用等について</li></ul>

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

#### (3) 保健所の取り組み

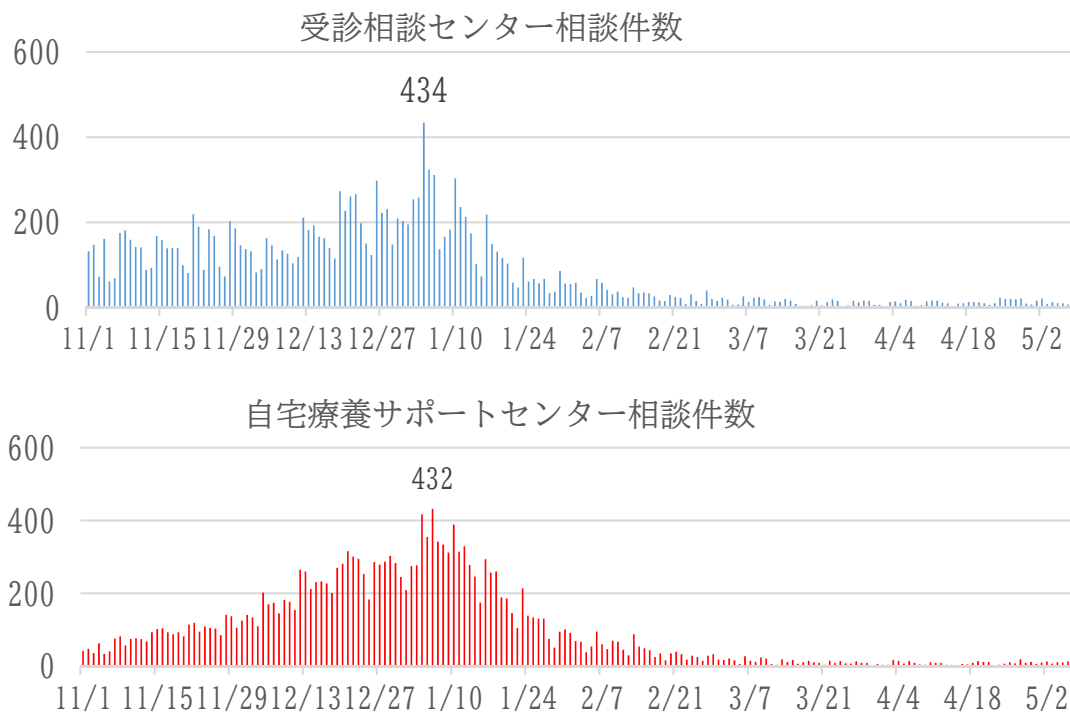
##### ○ 体制

- ・ 届出対象外の自宅療養者の体調悪化や療養相談に対応するため自宅療養サポートセンターを開設し、受診相談センターと合わせて最大32回線を確保した。
- ・ 患者調査や自宅療養者の健康観察等の重点化、SMSや電子申請サービスを活用した事務の効率化に加え、業務委託や専門職の人材派遣の活用により、局内や全庁職員を動員することなく対応できた。
- ・ 令和4年12月12日付けで保健所感染症対策課に兼務職員1人を配置した。
- ・ 令和5年4月1日には、保健所感染症対策課の兼務職員10人を減らし、2人の職員を配置した。

業務内容	最大人員	業務内容	最大人員
患者対応（患者調査）	47人	受診相談センター 自宅療養サポートセンター	33人
患者対応 （療養管理, 後方支援, 受診調整）	41人	PCR検査	8人
自宅療養者対応	13人	統括・事務統括・企画調整・広報	18人

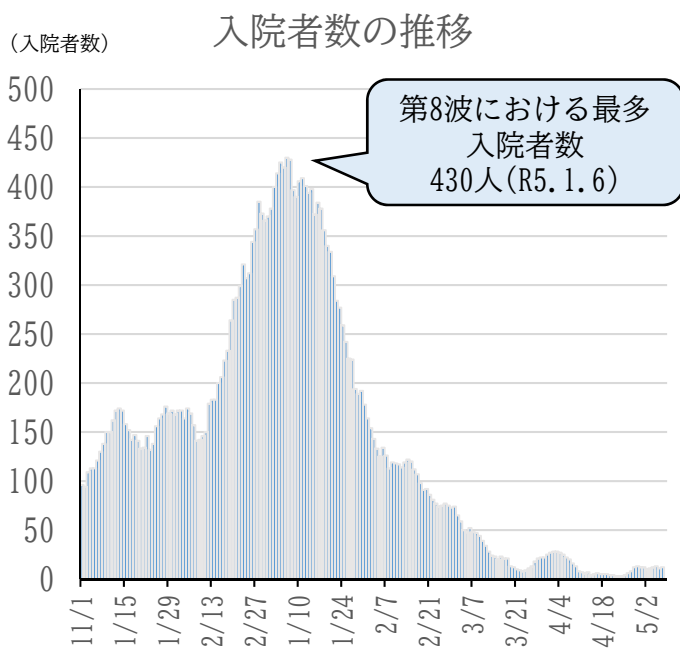
## ○ 患者対応

自宅療養者数の増加に伴い、受診や体調不良時等の相談窓口である受診相談センターに加え、11月1日から自宅療養者専用の相談電話として「自宅療養サポートセンター」を設け、相談の切り分けを行うことで、相談体制の改善を図った。

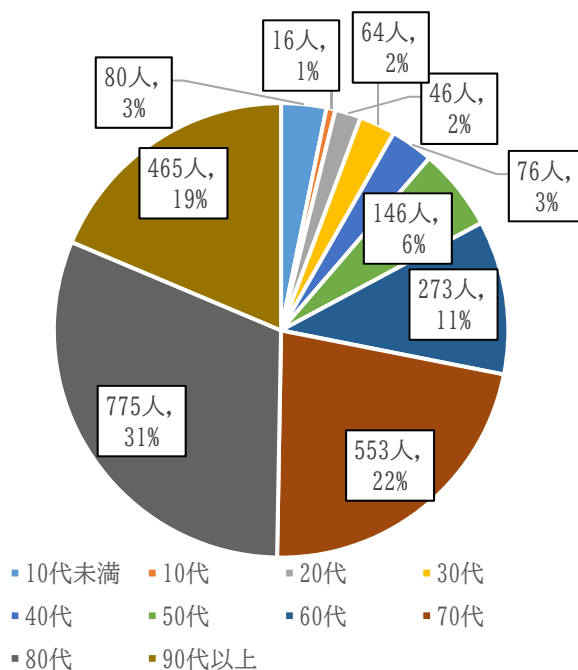


## ○ 入院者の状況

入院者数は過去最多となる430人を記録した。高齢者施設等でのクラスター発生により、施設内療養体制があるものの、入院が必要となる高齢者が多く発生した。そのため、確保病床数を超えるひっ迫状況となり、入院調整が難航した。



入院者数の年代別割合(N=2,494)

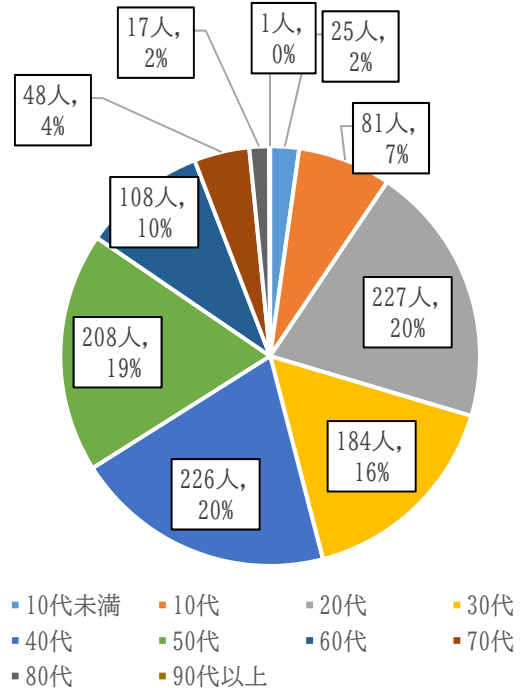
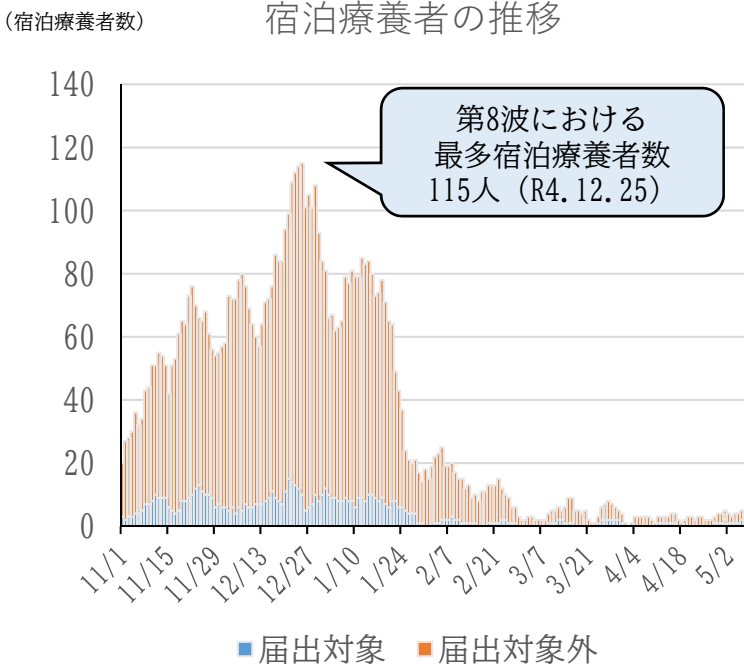




## ○宿泊療養者の状況

令和4年12月25日に第8波の最多宿泊療養者数を記録した。宿泊療養を希望する届出対象外の陽性者にも、引き続き宿泊調整を行った。感染収束に合わせて段階的に規模を縮小し、5類移行を機に、5月7日をもって宿泊療養施設の運用を終了した。

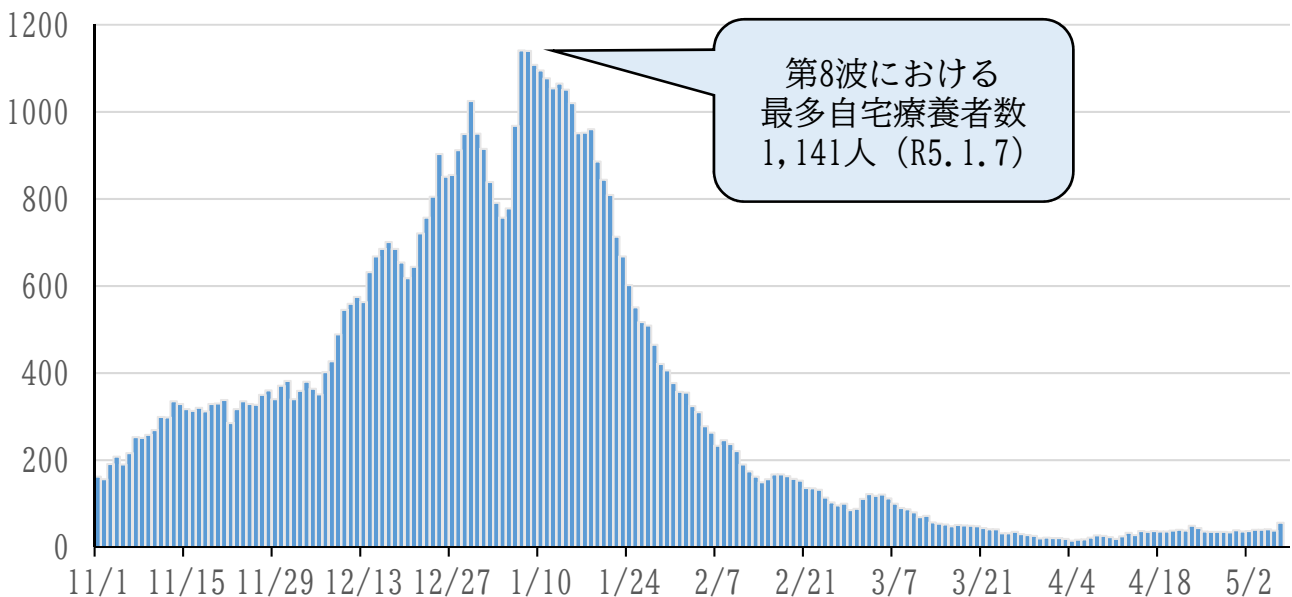
宿泊療養者の年代別割合 (N=1,125)



## ○自宅療養者数の推移

令和4年9月26日の届出対象の見直し以降、自宅療養者数は届出対象のみの計上となったものの、累計陽性者数は73,257人と第7波(76,814人)に迫る規模であった。

(自宅療養者数)



## ○ 検査体制

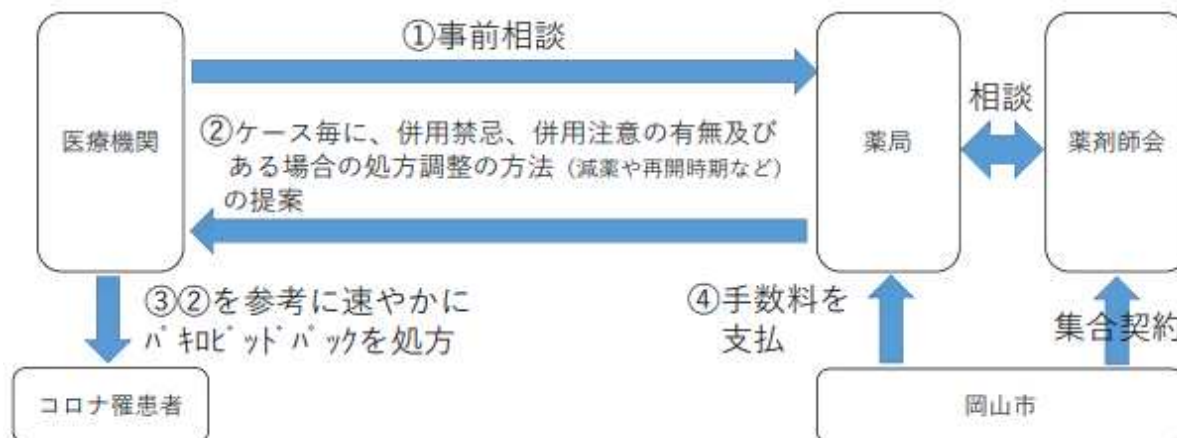
- 過去最多の累計検査数となる167,193件を記録した。

集計方法	保健所実施分	医療機関実施分	行政検査 全体
1日当たりの 最大値	207件 (令和4年11月5日)	2,591件 (令和5年1日10日)	2,648件 (令和5年1日10日)
第8波の累計	2,733件	164,460件	167,193件

## ○パキロビット®パックの処方に係る医療機関からの事前相談

- 高齢者施設等入所者は、集団感染や重症化リスクがあることから、感染時にスムーズに処方することで重症化を防ぎ、入院病床のひっ迫を回避することが重要となる。一方で、パキロビット®パックには、使用禁忌薬が多いことから、医療機関から事前に、現在の投薬状況等を薬局に相談することができる事前相談事業を実施した。  
(令和4年10月11日～令和5年9月30日)

相談件数：824件（19薬局）



## ○ 医療提供体制

- 令和5年5月8日からの5類移行を見据え、岡山県は4月5日から、医療機関が行政を介さず、病診/病病連携により入院患者の転院・入院調整を行う体制を試行した。
- 受入れ医療機関に限られる透析患者が新型コロナに感染しても、引き続きかかりつけ医で外来診療を受けられるよう、外来透析への送迎などの支援を行った。

## ○高齢者施設等における集中的検査

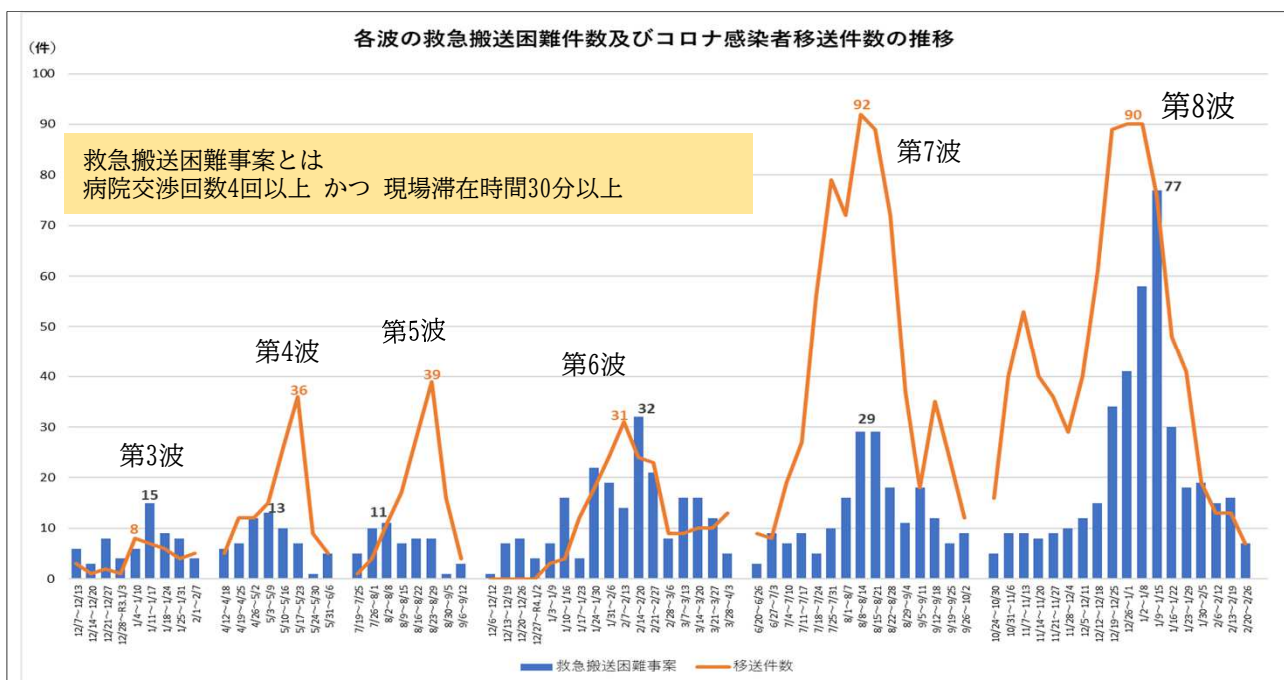
高齢者施設等におけるクラスターが依然として散見されたことから、継続して集中的検査を実施した。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和4年11月1日 ～ 令和5年5月7日	高齢者及び障害者入所施設（市内461施設）、高齢者及び障害者通所系事業所（市内2,353施設）、保育園（市内12施設）、児童養護施設（市内2施設）	抗原定性検査キット 1週間に2回	入所施設 452施設：238,362件 通所系事業所 983事業所：212,050件 保育園・児童養護施設 14事業所：6,375件

## ○患者移送等

- オミクロン株流行当初の第6波を超える実績ではなかったが、第7波の実績を超え、1月14日には、各移送方法を合算して28件の患者移送を行った。
- 第8波では、感染拡大により救急搬送困難事案も急激に増加したため、消防局では令和4年12月26日から令和5年1月31日まで救急隊を2隊増隊して対応した。

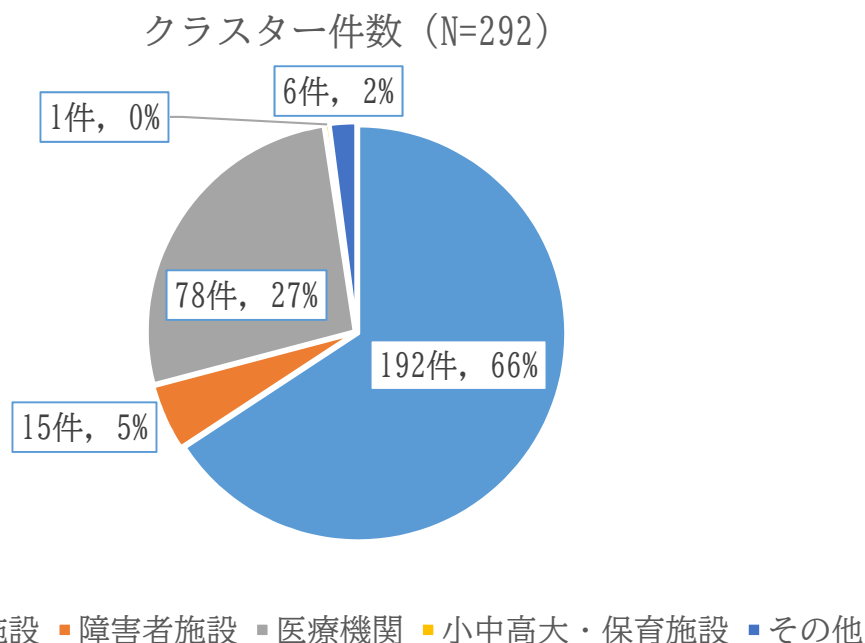
集計方法	総計	消防局への依頼分	保健所移送分
		6件 (令和4年12月16日)	25件 (令和5年1月14日)
1日当たりの最大値	28件		
第8波の累計	1,289件	153件	1,136件



## ○クラスター対応

岡山市内で第8波期間中に292施設（高齢者施設：192件、障害者施設：15件、医療機関：78件、学校・保育施設：1件、その他：6件）のクラスターが発生。

各施設へ事故報告書を提出依頼した（累計：2,728件）。第8波においても、高齢者施設のクラスターが最も多く、施設での感染対策に重点を置き、情報提供・相談対応や状況把握を行った。



## ○ 自宅療養者への生活支援

- ・ 重症化の可能性のある届出対象者へ、パルスオキシメーターの送付を行った。
- ・ 届出対象外の陽性者を含め、引き続き希望者への配食を行った。

### <届出対象者>

集計方法	配食	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	162件 (令和4年12月30日)	34件 (令和4年12月30日)	-
第8波の累計	1,287件	1,167件	4件

### <届出対象外者>

集計方法	配食	パルスオキシメーター	体温計
1日当たりの最大値	234件 (令和5年1月7日)	4件 (令和5年1月6日)	-
第8波の累計	7,885件	86件	0件

## II 感染拡大の波ごとの対応

### 第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

#### (4) 主な対応

##### ○ 市立学校における対応

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、以下のとおり段階的に対応を行った。

	令和5年4月1日以降	令和5年5月8日以降
マスク着用	着用を求めないことを基本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級閉鎖の判断基準や健康観察記録表の提出等は、インフルエンザ同様の対応</li> <li>・感染対策や出席停止の取扱い等の詳細については、文部科学省が発出する方針を踏まえて、対応を決定し、各学校へ周知</li> </ul>
基本的感染対策	「3つの密」回避・換気等	
活動場面ごとの感染対策 各教科等、学校行事、部活動、給食等	あらゆる活動について実施 密集時、大声での会話を控える等	
出席停止	感染者、濃厚接触者 有症状・感染不安等で欠席	
学級閉鎖	基準を設定して実施	
健康観察	健康観察記録表の提出	

##### ○ 保育園・認定こども園・放課後児童クラブ等への対応

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、保育料、副食費、利用料、おやつ代等の減免措置は令和5年5月7日をもって終了とする。

##### ○ 市民への対応

- ・ コロナ後症状について市ホームページ等で周知し、症状が長引く場合にはかかりつけ医や近くの医療機関を受診するよう呼びかけた。
- ・ 国の方針を踏まえ、令和5年3月13日より、市の主催行事等におけるマスクの着用について「個人の判断に委ねることを基本とする」考え方を示した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が5類に移行することをを受け、市の公共施設キャンセル料の料金還付等の終了、放課後児童クラブや保育料等の減免措置の終了など、今後の市の対応について周知した。

**3月13日(月)から  
マスク着用は  
個人の判断**となります

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、ご配慮をお願いします

<p><b>マスク効果あり</b></p> <p><b>全身症状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倦怠感</li> <li>・ 関節痛</li> <li>・ 筋肉痛</li> </ul>	<p><b>呼吸器症状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 咳</li> <li>・ 喀痰</li> <li>・ 息切れ</li> <li>・ 胸痛</li> </ul>
<p><b>精神・神経症状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 記憶障害</li> <li>・ 集中力低下</li> <li>・ 不眠</li> <li>・ 頭痛</li> <li>・ 抑うつ</li> </ul>	<p><b>その他の症状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 嗅覚障害</li> <li>・ 味覚障害</li> <li>・ 動悸</li> <li>・ 下痢</li> <li>・ 腹痛</li> </ul>

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 第8波（令和4年11月1日～令和5年5月7日）

#### (5) まとめ

---

- 第7波に引き続きオミクロン株による感染者が急増し、入院措置となる患者が増加し、医療機関がひっ迫した。そのため、入院によらない医療提供を呼びかけた。
- 受診相談センターに加え、自宅療養サポートセンターを設けて相談電話を分けることで、利用しやすい相談体制となるよう改善を図った。
- 患者調査の対象を絞り、重症化リスク等があり、綿密な症状の聞き取りが必要な方に対しては看護職が対応し、軽症の方にはSMSや電子申請を活用することで、事務の効率化・省力化を図ることができた。
- 新型コロナの5類移行を見据え、これまで行ってきた措置や対応の変更点や今後のサポート体制について、幅広く市民に周知を行った。

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 5類感染症移行後

## Ⅱ 感染拡大の波ごとの対応

### 5類感染症移行後(令和5年5月8日～)

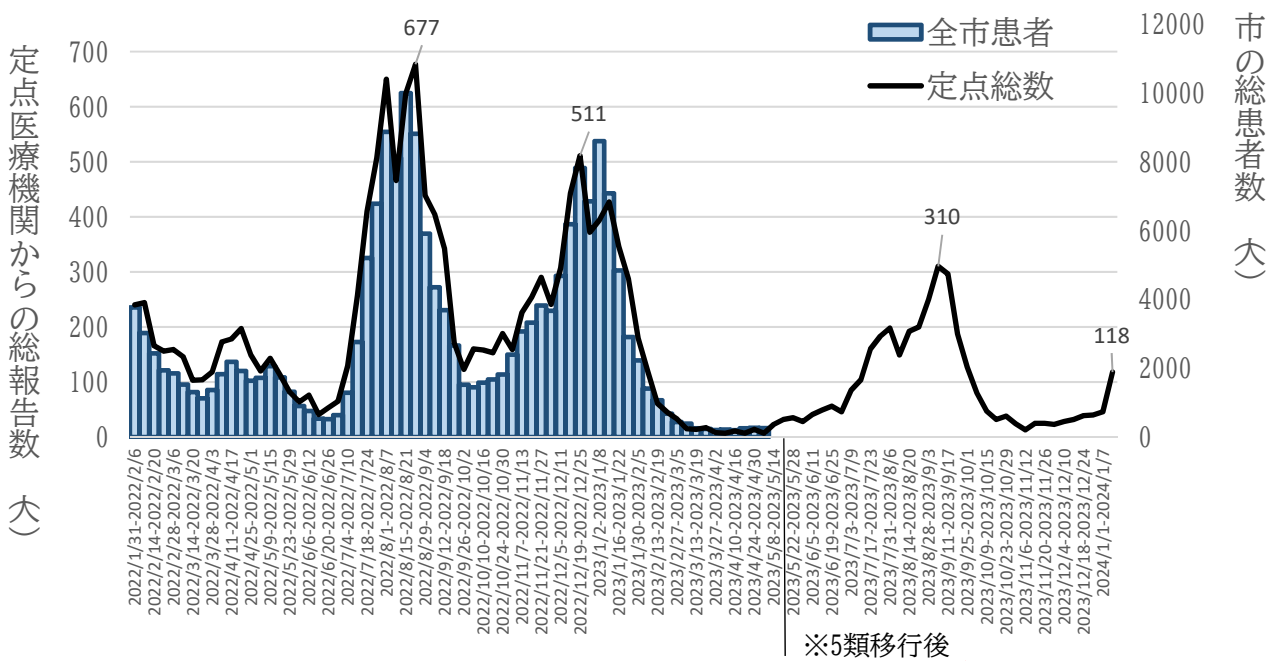
#### ○新型コロナウイルス5類感染症へ移行後の概要(令和5年5月8日～)

- 5月8日から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが『2類感染症相当』から『5類感染症』に変更され、全数把握疾患から定点把握疾患となった。
- 受診相談や、陽性判明後の体調急変時の相談窓口として、岡山市新型コロナ受診相談センター及び夜間・休日健康相談窓口(県・岡山市・倉敷市で共同運用)を継続した。
- 国は5類移行後も、冬の感染拡大に対応しつつ通常の医療体制への段階的な移行を進めるため、令和6年3月までを移行期間として、コロナ治療薬や入院医療費などの公費支援を継続した。

#### ○新規陽性者数の推移

5類移行後は、定点あたり報告数が流行状況を判断する指標となった。移行直後の定点あたり報告数は低調であったが、その後緩やかな増加傾向となり、第36週(9月4日～10日)をピークに陽性者が増加した。

【参考】定点医療機関の総報告数と全市患者総数の推移



#### ○高齢者施設等における集中的検査

重症化リスクの高い方が多い高齢者施設等については、5類移行後も引き続き、感染対策として集中的検査を実施した(～9月30日)。

期間	対象施設	検査内容・回数	検査実績数
令和5年 5月 8日 ～ 令和5年 9月30日	高齢者及び障害者入所施設 (市内461施設) 高齢者及び障害者通所系事業所 (市内2,353施設)	抗原定性検査 キット 1週間に2回	入所施設 452施設：80,557件 通所系事業所 983事業所：46,628件



○保健所対応の変更点

項目	～令和5年5月7日まで	令和5年5月8日以降 (5類移行後)
陽性者の外出自粛	療養期間中の外出時自粛を要請 (感染症法第44条の3第2項)	感染症法に基づく外出制限はなくなり、外出を控えるかどうかは個人の判断や事業所の判断に委ねられる
食料品の配送	外出ができず、食材を確保できない自宅療養者のうち希望する方に食料品を配送 (5月6日16時受付分まで)	終了
パルスオキシメーター・ 体温計の貸し出し	対象の方へ無料で貸し出し (5月6日16時受付分まで)	終了
健康観察	対象の方に保健所から健康観察を実施	終了
濃厚接触者	不要不急の外出自粛の協力と健康観察を依頼	濃厚接触者の特定及び行動制限無し
一般の方の受診相談・健康相談窓口 (受診相談センター)	発熱時などの症状が出現した際の受診相談を受付	継続実施
コロナに感染された方の健康相談窓口 (自宅療養サポートセンター)	自宅療養中の陽性者の方の健康相談を受付	終了 (健康相談窓口は継続)
自己検査で陽性となった場合のオンライン診断 (陽性者診断センター)	自己検査で陽性となった場合にWEBで申請し、医師が確定診断を実施	終了